第 35 回　大田区移動等円滑化推進協議会　議事録

令和６年度大田区移動等円滑化促進方針の見直し業務委託
令和６年５月 17 日（金）　10:00～12：00 区役所本庁舎　11 階　第５・６委員会室
■出席者 委員　　41 名 事務局　　９名 傍聴者　　２名 ■議事 （１）　議事１　第 34 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえり （２）　議事２　令和６年度のスケジュールについて （３）　議事３　令和５年度特定事業等の進捗状況について （４）　議事４　大田区移動等円滑化促進方針の見直し骨子（案）について ■事務連絡 （１）　次回協議会について ■配布資料 ・次第☆ ・座席表☆ ・大田区移動等円滑化推進庁内検討委員会名簿☆ ・大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱☆ ・導入資料：大田区における移動等円滑化の取組について☆ ・資 料 １：第 34 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえり☆ ・資 料 ２：令和６年度スケジュール（案）☆ ・資 料 ３：令和５年度特定事業等の進捗状況について☆ ・資 料 ４：大田区移動等円滑化促進方針の見直し骨子（案）☆ ・（参考資料）大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針　※ 大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン　※ 大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン特定事業計画　※ ☆電子資料・紙併用 ※終了後に回収

■質疑応答/意見交換

1．第 34 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえりについて

A 委員：　４ページについて、対面のみではなく、Web での参加が可能となればより良いと思う。

事務局：　前回実施した開催形式のアンケ―トの意見を踏まえて、継続して検討していきたい。

A 副委員長：　３ページについて、点検の結果が協議会の中のみではなく、区民の方にも知ってもらえたら良いかと思う。

事務局：　主とした目的はプラン改定の参考とするためであるが、バリアフリーの情報提供にもつながるため、検討をしたい。

2．令和６年度スケジュール(案)について

質問・意見なし

3.　令和５年度特定事業等の進捗状況について

A 副委員長：　事業者の取り組みもＢＦの一環として続けて頂きたい。

A 委員：　知的障がいを持った方もバスでトラブルになることがある。バスの減便によってはじめて乗り合わせる人が増えることで、トラブルも増えていると思う。通所施設からは乗り方、マナーの講習、逆に運転手の困りごとを教えてほしいという声がある。

B 委員：　ヘルプマークを付けている若い方が優先席に座れないことがある。理解をしていただき、譲ってもらえる様になってくれればと思う。

委員長：　トラブルの共有、意見の取りまとめはどの様にしているか。

C 委員：　各営業所内での対応はなるため、今答えることは難しい。

D 委員：　基本的には営業所内での解決しており、本社に上がる場合もあるかとは思うが、把握は出来ていない。

E 委員：　接遇教育の様子を動画で共有し、見ることで周りもサポートできる様になると良いかと思う。

B 副委員長：　今後も移動のしやすさについて考えていきたいと思う。

F 委員：　今後もお互い意見交換ができる場を継続でいれば良い。

G 委員：　運転手のみではなく、乗客等の周りのサポートが必要になる。その辺りも話し合いたいと思う。

4．大田区移動等円滑化促進方針の見直し骨子（案）について

A 委員：　11 ページ心のバリアフリーハンドブックの見直しはしないのか。

H 委員：　平成２８年３月に改訂をしており、ユニバーサルデザインアクションプランは今年３月に改訂をした。現在バリアフリーハンドブック見直しの計画はないが、持ち帰り検討したいと思う。

A 委員：　15 ページについて、バス停に屋根は付けてもらいたいが、道が狭い箇所もあるため、位置を動かすのはどうか。

事務局：　頂いた話は事業者部会で共有し、事業化できるものは計画に取り入れたいと考えている。

A 委員：　避難所となっている小中学校について、校内の点検は難しいとは思うが、段差や勾配がある様なので、知っておきたいと思う。

事務局：　点検の対象施設、点検経路に含まれた際は点検も実施したいと考えている。

Ｉ委員：　文部科学省からの話もあり、ペースを上げてバリアフリーについても取り組んでいきたい。点検は対象箇所で実施していくが、教育の場として庁内での分担も考えていきたい。

5．事務連絡

次回の協議会は令和６年８月９日(金)の開催を予定している。

本会議に関する意見は５月２４日(金)まで受け付ける。

以上